

開発と埋蔵文化財保護をめぐる大正期の鳥居龍蔵とその周囲の動向 —「勢見岩の鼻」問題に寄せて—

石井 伸夫

はじめに

1923（大正2）年に鳥居家に配達されたと思われる、鳥居龍蔵宛の二通の書簡が徳島県立鳥居龍蔵記念博物館に収蔵されている。一通は森敬介による3月20日付のものであり、もう一通は前田正一からの3月22日付のものである。この二人は、その前年に鳥居龍蔵とともに城山貝塚の発掘調査を行ったメンバーであり、書簡からは、鳥居に対して遺跡の保護を訴えている様子がうかがえる。両書簡に共通するキーワードは「勢見岩の鼻」である。

本稿は、この「二通の書簡」をもとに、大正末年における開発と埋蔵文化財保護に関する動向を探ろうとするものである。その際、

- ① 上記の「二通の書簡」から読み取れる内容は、徳島県における埋蔵文化財保護運動の嚆矢としての意味を持つのではないか。
- ② その運動は、前年に行われた城山貝塚発掘調査と密接な関係を有するのではないか。

の2点を課題とし、検討を進めたい。

検討の手順としては、まず「二通の書簡」の内容を分析し、運動の実態を把握する。次に、保護運動の原因となった開発行為の内容把握につとめる。さらに、運動の背景を整理し、特に城山貝塚発掘調査との関連性について考察することとし、最後に、これらを総合的に検討することにより、上記の課題に答えていきたい。

なお、「埋蔵文化財」の概念及び用語は戦後に定着するものであるが、本稿で取り扱う遺物等がまさに「地中に埋もれた文化財」であることから、問題の実態を的確に表すものとして、あえてこの用語を用いることとしたい。

1 書簡の内容と活動の実態

本節では、検討の対象となる史料を紹介するとともに、特に「勢見岩の鼻」問題に関わる部分について分析を加え、書簡の差出人たちが取り組もうとしていた運動の実態把握に努めたい。

まず、森敬介書簡の写真（図1参照）及び釈文を提示し、その内容を確認して行くこととする。この書簡の法量は、縦21.5cm×横27.5cmである。薄茶色の料紙に書かれた一枚物の書簡であり、封筒は失われている。ペンで書かれた文字は、独特の「くずし」と書き癖があり難読であるが、2カ所にインクのシミがある以外は保存状態も良く、大半の文字を確認することが出来る。書簡の差出人は森敬介、宛名は「鳥居先生」となっており、これは、本文の内容から鳥居龍蔵であると判断できる。日付は大正十二年三月廿二日である。書簡の写真を下に掲げる。

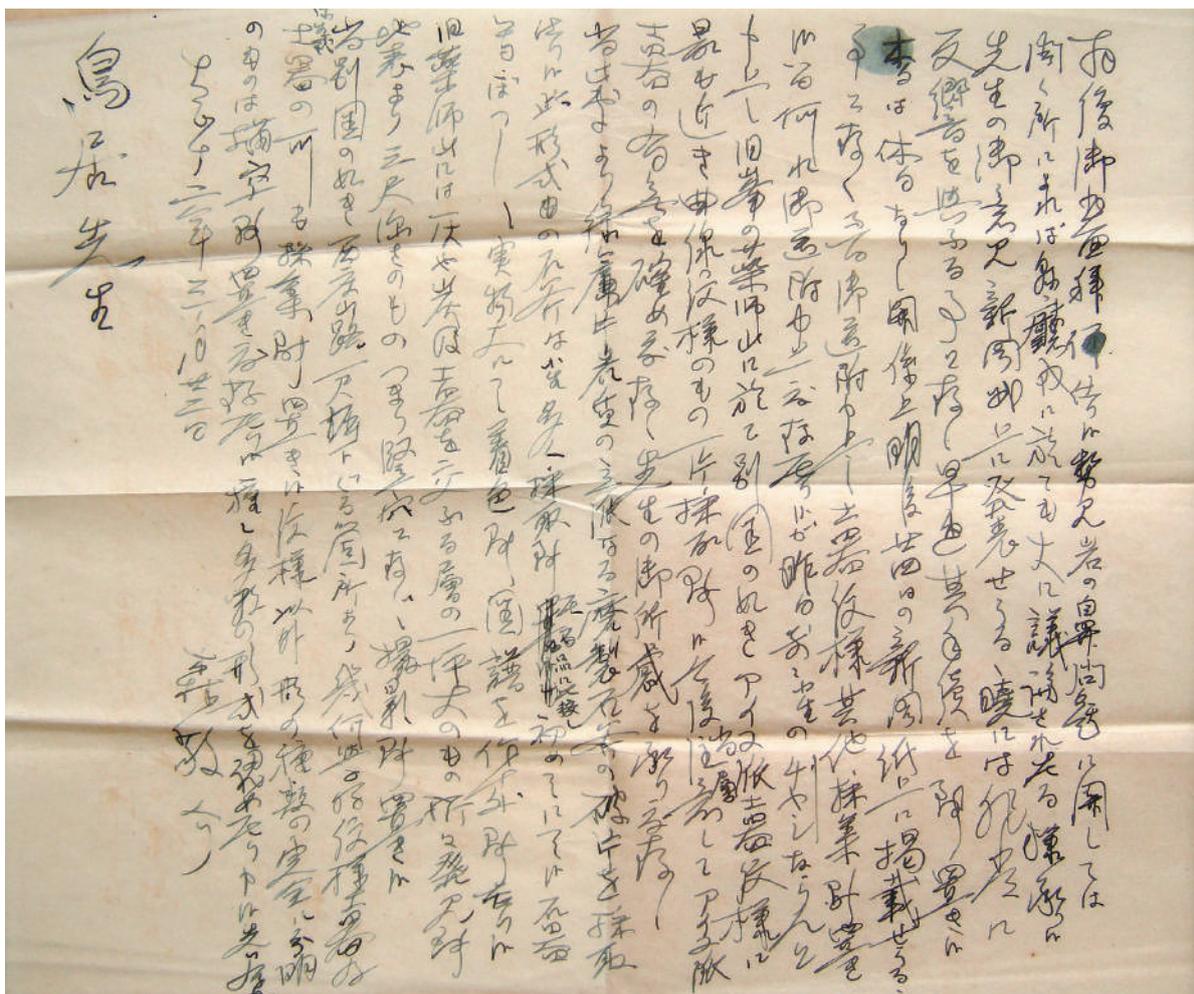


図1

次に、積文を掲げておく。

【森敬介書簡積文】

拜復、御書面拝□仕り候、勢見岩鼻問題に關しては、
 聞く所によれば県庁内に於ても大に議論されたる様承り候、
 先生の御意見新聞紙上に発表せらるる暁には、非常に
 反響を與うる事と存候、早速其手續を致し置き候、
 本日は休日なりし関係上、明後、廿四日の新聞紙上に掲載せらるる
 事と存候、過日御送付申上し土器紋様其他、採集致置き
 候間、何れ御送付申上度存居候が、昨日、前々小生のチャシならんと
 申上し旧峯の薬師山に於て、別図の如きアイヌ派土器紋様に
 最も近き曲線紋様のもの一片採取致候、今後、当層注意してアイヌ派
 土器の有無を確め度存候、先生の御所感を承り度存候
 尚、此処より緑廉片岩質の立派なる磨製石器の破片を採取
 仕り候、此形式の石斧は小生多く採取致たる品に比較し初めてにて候、石器
 等ほつほつ実物大にて着色致し図譜を作成致し居り候
 旧薬師山には灰や炭及土器を交ふる層の一坪大のもの所々発見致、
 地表より三尺深さのもの、つまり豎穴と存じ撮影致し置き候、
 尚、別図の如き西庄山路一尺堀下ぐる箇所より、幾何学的紋様の土器及
 弥生土器の何も採集致し置き候、紋様以外、形の完全に分明
 のものは描写致し置き度存居り候、種々多数の形式を認め居り申し候、

先ハ存迄

大正十二年三月廿二日

森 敬介

鳥居先生

まず冒頭に「拝復」とあることから、鳥居と森敬介との間で、同時期に何度かやりとりされた書簡のうちの一通であることが分かる。書簡本文は19行から成り、その内容は、前半の6行と後半の7行目以下とに大別できる。このうち前半6行が「勢見岩の鼻」問題に関する部分であり、7行目以下は、森が同じ徳島市内の西部に位置する「旧峰の薬師山」で採取した土器片や石器片に関する記事となっている。ここでは、前半の6行に焦点をあて、「勢見岩の鼻」をめぐる運動の実態を探りたい。

この書簡から、「勢見岩の鼻」問題に関する動向として、①この問題が県当局でも議論される、社会問題としての性格を持っていたこと、②森は、遺跡保護に関する世論を喚起する目的で鳥居に意見（コメント）を求め、新聞への掲載手続を進めていたこと、③彼は、鳥居のコメントの新聞掲載予定を3月24日と考えていたことの3点を読み取ることが出来る。3月24日掲載予定とされた記事の内容については、当時の新聞が散逸しているため、確認することは出来ない。また、6行目後半の「過日御送付申上し土器紋様其他」について、これが「勢見岩の鼻」から出土した土器を指すかどうかは、この一文のみでは今ひとつはっきりしない。しかし、「過日御送付申上し」の文言から、この書簡が書かれた3月23日より前の時点で土器の出土に関する情報があったと考えられること、また、後述する前田書簡（3月20日付）にある、「森氏は其後同所にて小片の土器片三個」の記事にも符合すること、さらに、7行目中段の「昨日」以降、時点が切り替わり、記載内容も旧峯の薬師採取の遺物に変化することから、6行目後半の「土器紋様其他」については、「勢見岩の鼻」関連の物と考えて大過ないと思われる。以上の解釈に立つならば、この一文は、当該地点が遺跡あることを記すものとして重要な意味を持つものであるといえる。

次に、前田正一書簡の分析を行う。森書簡と同様に、写真（図2-1・2・3参照）と釈文を提示し、

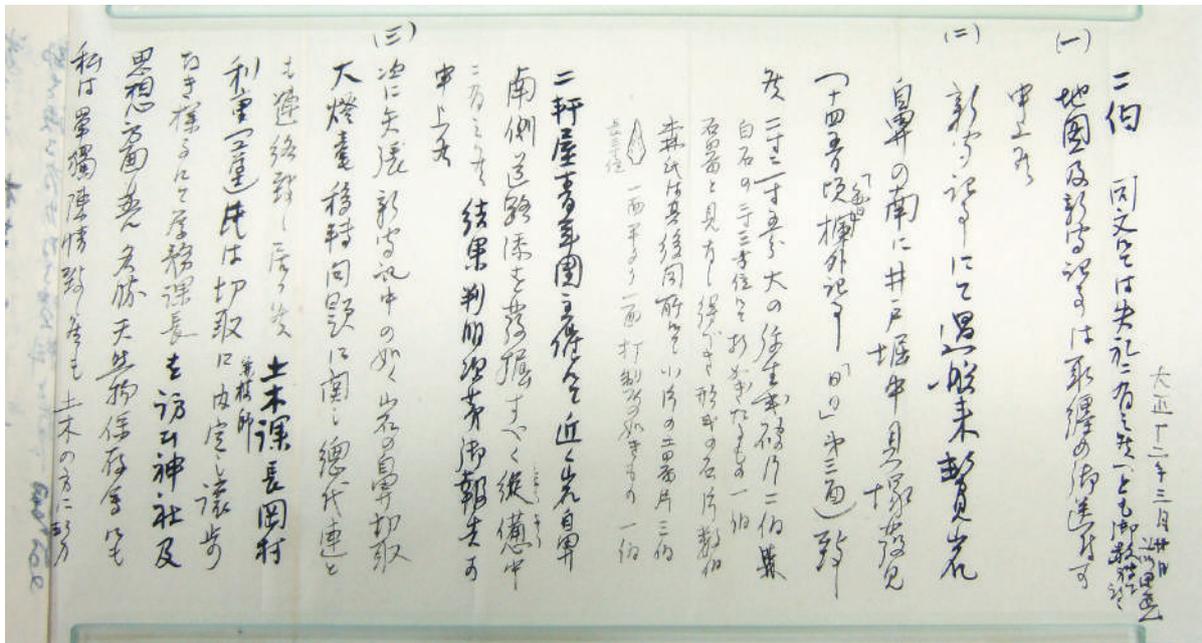


図2-1

和は墨獲障情致も土木の方に力
 力を取られ居り今至り勸進しと申し
 し 勸進思上よりも方依上よりも 王
 任正物上よりも 無僧位より申すれ
 居りとも猶若く南例に居るに
 波サレの片あり南四町 源所入也。三町
 は九十尺の方向度の絶歴に大なる波サレ
 敷きより 相對して地変の地所質の
 動を誤る者力なる資料と有り 保存の
 方め極力盡瘁致し居り 氏子總代は
 障情書を中央とせむと二通製作 市民
 に多敷連判を取め居り
 市川無母屋分家の同情ありしも
 小出重吉はカシタの気が致す
 官有地は市有地にあらず 大坂辯證も
 職掌外には申すべし
 岩鼻問題は今や悲觀の狀態あり
 先生に御指送御重勞を得 聖道
 の維持 健在を祈 冥冥なる御名

図 2-2

にも敷連判を取め居り
 市川無母屋分家の同情ありしも
 小出重吉はカシタの気が致す
 官有地は市有地にあらず 大坂辯證も
 職掌外には申すべし
 岩鼻問題は今や悲觀の狀態あり
 先生に御指送御重勞を得 聖道
 の維持 健在を祈 冥冥なる御名
 障情書を中央とせむと二通製作 市民
 に多敷連判を取め居り
 市川無母屋分家の同情ありしも
 小出重吉はカシタの気が致す
 官有地は市有地にあらず 大坂辯證も
 職掌外には申すべし
 岩鼻問題は今や悲觀の狀態あり
 先生に御指送御重勞を得 聖道
 の維持 健在を祈 冥冥なる御名

(四) 湯音の雑法
 中宿の雑法
 及芝信雄 氏が見取の記すを記
 し有り 林田重吉 氏をもう 新の御守申
 り 先生の住所を三井寺より由多分湯の
 湯音の雑法の有る入用のことをおぼしめ
 湯音の雑法を三井寺よりおぼしめ

図 2-3

逐条的に解釈していきたい。まず、書簡の構成であるが、本文と付図の二部からなり、森書簡と同様に、封筒は失われている。法量は、本文が縦18.3cm×横70.7cm、付図が縦18.3cm×横123.0cmで、ともに白色で横長の継紙に書かれ、これを折りたたんだ状態で保管されていた。料紙は、本文・付図とも同一のものである。本文の文字は毛筆で書かれ、幾分「くずし」が入るが、全体には判読しやすい。森書簡と同様、保存状態は良好である。差出人は前田正一、宛名は鳥居龍藏であり、日付は三月廿日である。また、付図も毛筆書きであるが、図面は精緻で土器等の特徴がよく現れている。日付は本文より一週間遅い、三月廿七日である。

次に、前田書簡・本文の積文を掲げておく。

【前田書簡・釈文】

大正十二年三月廿日

前田正一

二伯同文にては失礼ニ有之候へとも御赦被下度候

(一) 地図及新聞記事は取纏め御送付可

申上候

(二) 新聞記事にて過般来、勢見岩

鼻の南に井戸堀中、貝塚発見

(十四、五日頃「毎日」欄外記事「日日」第三面) 致し

候 二寸ニ一寸五分大の弥生式破片二個

白石の二寸三分位にて打ちかぎたるもの一個

石器と見なし得べき形式の石片数個

森氏は其後同所にて小片の土器片三個

《石器挿絵》一面半より一面、打製石器の如きもの一個

長三尺位

二軒屋青年団主催にて近く岩鼻

南側道路添を発掘すべく^{しょうよう}懇湊中

ニ有之候、結果判明次第、御報告可

申上候

(三) 次に矢張新聞記事の如く、岩の鼻切取、

大燈籠移転問題に関し、総代連と

も連絡致し居り候、土木課長岡村

兼技師

利重(工学士)氏は、切取に内定し譲歩

なき様子にて、学務課長を諏訪神社及

思想方面並に名勝天然物保存会にも

私は単独陳情致し候も、土木の方に勢

力を取られ居り、今更時期遅しと申

し、敬神思想上よりも、名勝上よりも、天然

記念物上よりも無価値の如く申され

居り候も、猶、岩の鼻南側には立派なる

「波ザレの穴」あり、南四町、涙町入り口の「三ツ合」に

は九十尺の高度の絶壁に巨大なる「波ザレ」

数多くあり、相対して地変の地質的変

動を語る有力なる資料と存じ、保存の

ため極力盡瘁致し居り候、氏子総代は、

陳情書を中央と県当局と二通製作、市民

に多数連判を求め居り候

市川委員は多少の同情ありしも

小出委員は少し薄ひ気分が致し候

官有地にして市有地にあらず、大谷弁護士も

職掌外になると申され候

岩の鼻問題は今や悲観の状態ニ有之候

先生に御指導、御尽力を得、永遠

の維持と健在を祈る次第に有之候、御名

案も有之候は、御教示被下度、願上候
阪本昇氏にも御相談致し度、如何ニ候や
中学校の雑誌

- (四) 渦ノ音に先生の夏の講演筆記加出、
及、芝信雄氏が貝塚の記事を記
し有之、林豊太郎先生より私の留守中
に先生の住所を尋来り候由、多分渦の
音発送のため入用のことかと存じ候次
第、御落掌ニ有之候や

まず冒頭に「二伯」とあり、その位置から「二白」と同義と思われる。したがって、この書簡には前文があり、それに付け加える「尚々書き」、追伸として作成されたものと考えられる。全体は(一)～(四)の四つの項目に細分されており、それぞれ別の事象が記されている。このうちの(二)及び(三)が、「勢見岩の鼻」問題に直接関わる記事である。以下項目ごとに内容を確認していきたい。

まず(一)であるが、文章冒頭の「地図及び新聞記事」について、書簡中にその内容を示す記載はないが、「新聞記事」については、後続の文脈から、次項(二)の「勢見岩の鼻」に関する記事であると思われる。また、「地図」についても同様で、その新聞記事を補足するための地図である可能性が高いと考えられる。

次に(二)であるが、「勢見岩の鼻南」での貝塚の発見を伝える記事である。この件について新聞での報道があったことを伝えているが、該当する期日の新聞は散逸しており、具体的な内容を知ることとはできない。発見された遺物に関する箇条書きのコメントが記され、先述の付図との関連が想起されるが、記事と付図を対照した範囲では、①付図は土器七個体の図面を掲載するが、石器の図面がないこと、②土器に関しても、付図掲載のものは、縄文土器が大半を占め、唯一「弥生式ニヨクアル」との表記がある個体についても、「表面ニ縄紋アリ」と記されることから、(二)の「弥生式破片二個」に対応するかどうかはわからないこと、③森敬介が同所で確認した「小片の土器片三個」との対応も同様に明確でないことなどから、(二)の記事と付図とは、ストレートに対応するものではないようである。ただ、当該地点における遺物出土に関する詳細情報は、この書簡以外には、現在に至るまで皆無であること、また、森敬介確認の「小片の土器片三個」については、先述のように、森書簡の「土器紋様其他」と関連する可能性が高いことを含め、「貝塚発見」を伝える記事と、それに伴う出土遺物の列記は、その場所の遺跡としての履歴を示すものとして、先に示した森書簡と同様に、重要性をもつものといえる。

(三)には、「勢見岩の鼻」問題に対応した、前田正一の行動がつつられている。まず冒頭の二行で、この開発が「岩の鼻切り取り、大灯籠移転」を伴う土木工事であることが判明する。さらに3～7行目の記載からは、前田正一が土木関連部局をはじめ関係の団体を回って、その保護についての陳情を行ったこと、8～11行目にかけては、陳情にも関わらず、ほとんど理解を得られなかったこと等が読み取れる。また16～18行目からは、主に大灯籠の移転に関してもと思われるが、金比羅神社氏子総代も当局に陳情書を提出し、その運動が署名活動に発展していた様子がわかる。したがって、この時点での「勢見岩の鼻」の保存運動は、森敬介、前田正一等による遺跡の保存運動と、氏子総代等による社寺建造物(灯籠)の保存運動との、二系統の運動が連動していたことが判明する。しかしながら、前田書簡によると、運動の効果は概して低調であり、「今や悲観の状況」であったとされる。そして(三)の末尾は、森書簡同様に、鳥居龍蔵の尽力に期待し、何らかの支援を要請する文章で結ばれている。

(四)については、前年の夏に徳島中学校(旧制)で行われた鳥居龍蔵の講演について、その記録が校誌『渦の音』に掲載されることについての連絡であり、直接「勢見岩の鼻」問題に関係するものではない。

以上、前田書簡の本文について検討したが、続いて前田書簡の付図(図3-1・2・3参照)につい

でも確認しておきたい。先述のように、本文の一週間後の日付をもつ史料であるが、七個体の土器の図面が描かれ、それぞれに注記が付されている。付図の写真を示し、掲載された順番に注記を参照しながら、一個体ごとに確認していきたい（写真中のローマ数字は、筆者による土器の個体番号を示すもの）。

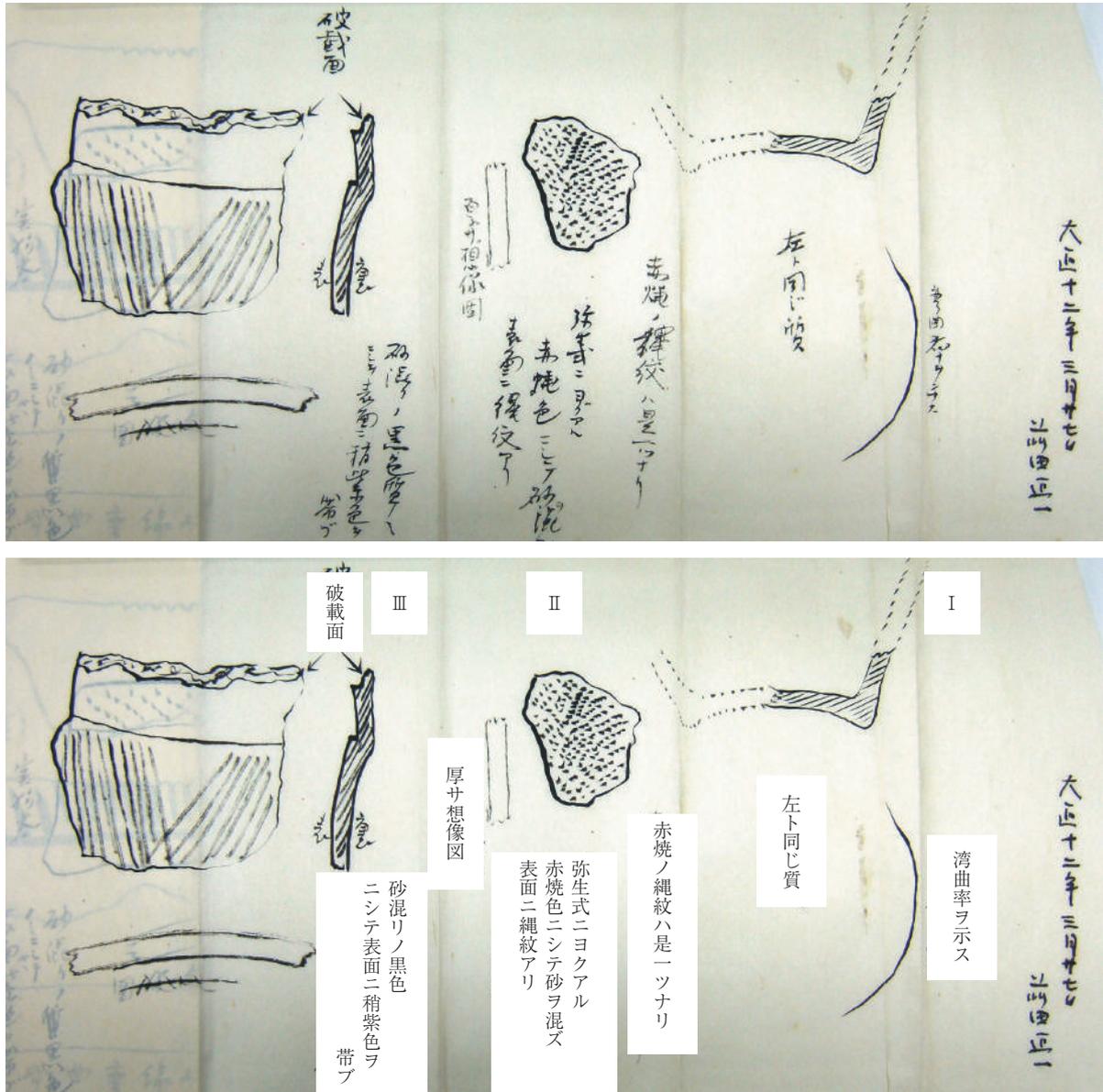


図3-1

まず、個体Iは、断面図の形状から、深鉢の底部であると思われる。紋様、調整等は記載されておらず、図面から年代を特定することはできないが、注記に「左と同じ質」とあり、左に位置する個体IIの注記には「赤焼ノ縄紋」とあることから縄文土器である可能性が高い。

個体IIは土器の小片であり、器形はわからない。「弥生土器ニヨクアル」赤焼色ではあるが、表面に縄紋が施されていることが明記されており、縄文土器と見て間違いのないであろう。

個体IIIは縄文土器深鉢の口縁部から胴部にかけての破片である。口縁部などの形状から縄文後期中葉のものと思われる。

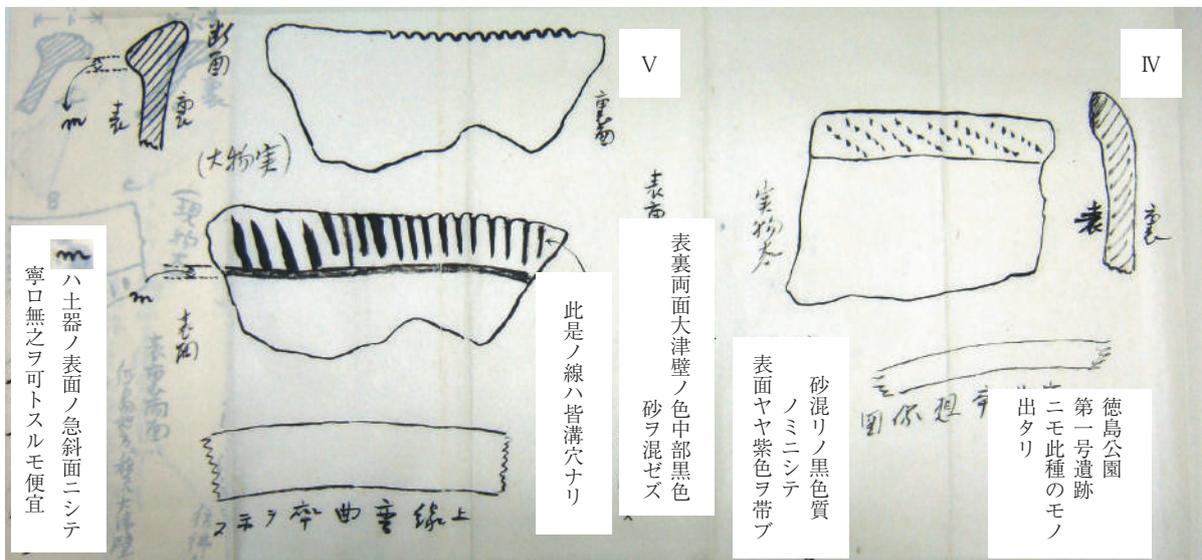
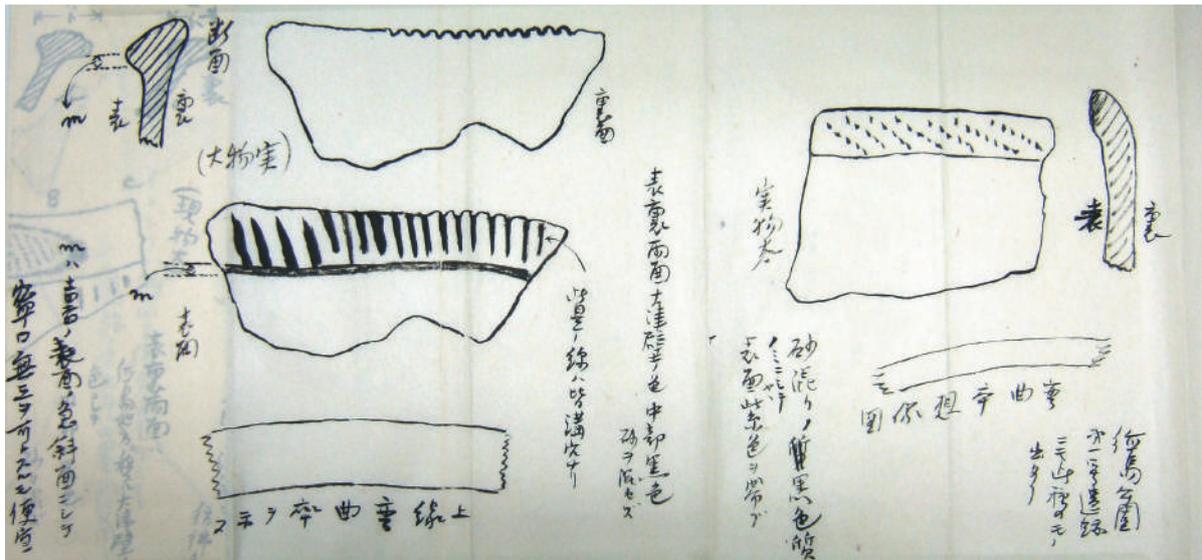


図3-2

個体Ⅳは縄文土器深鉢の口縁部から頸部の破片である。時期は形状から、縄文後期中葉と思われる。注記の「徳島公園第一号遺跡」は城山第一号貝塚を指し、これと同種の遺物であることを指摘していることが注目される。

個体Ⅴも縄文土器深鉢の口縁部から頸部の破片である。溝状に切れ込む口縁の形状に特徴を有する。その色彩は「大津壁」の色（いわゆる黄土色）にたとえられている。時期は縄文後期である。

個体Ⅵは、いわゆる縁帯文をもつ深鉢の口縁部から頸部にかけての破片である。時期は形状、紋様等から縄文後期中葉と思われる。色調は第Ⅴ個体と同様に「大津壁」にたとえられている。注記に、徳島公園第二号遺跡（城山第二号貝塚）の紋様を彷彿させるとする点が注目される。

個体Ⅶは縄文土器深鉢の底部である。注記は、これを「アイヌ派土器」とし、徳島公園第三号遺跡出土の土器と同様の形質としている。色調は、第Ⅴ、第Ⅵ個体と同様「大津壁色」とする。

以上、森敬介書簡及び前田正一書簡の内容のうち、「勢見岩の鼻」問題に関わるとと思われる部分について、逐条的に確認してきたが、ここで、両書簡から読み取れる事柄について整理しておきたい。

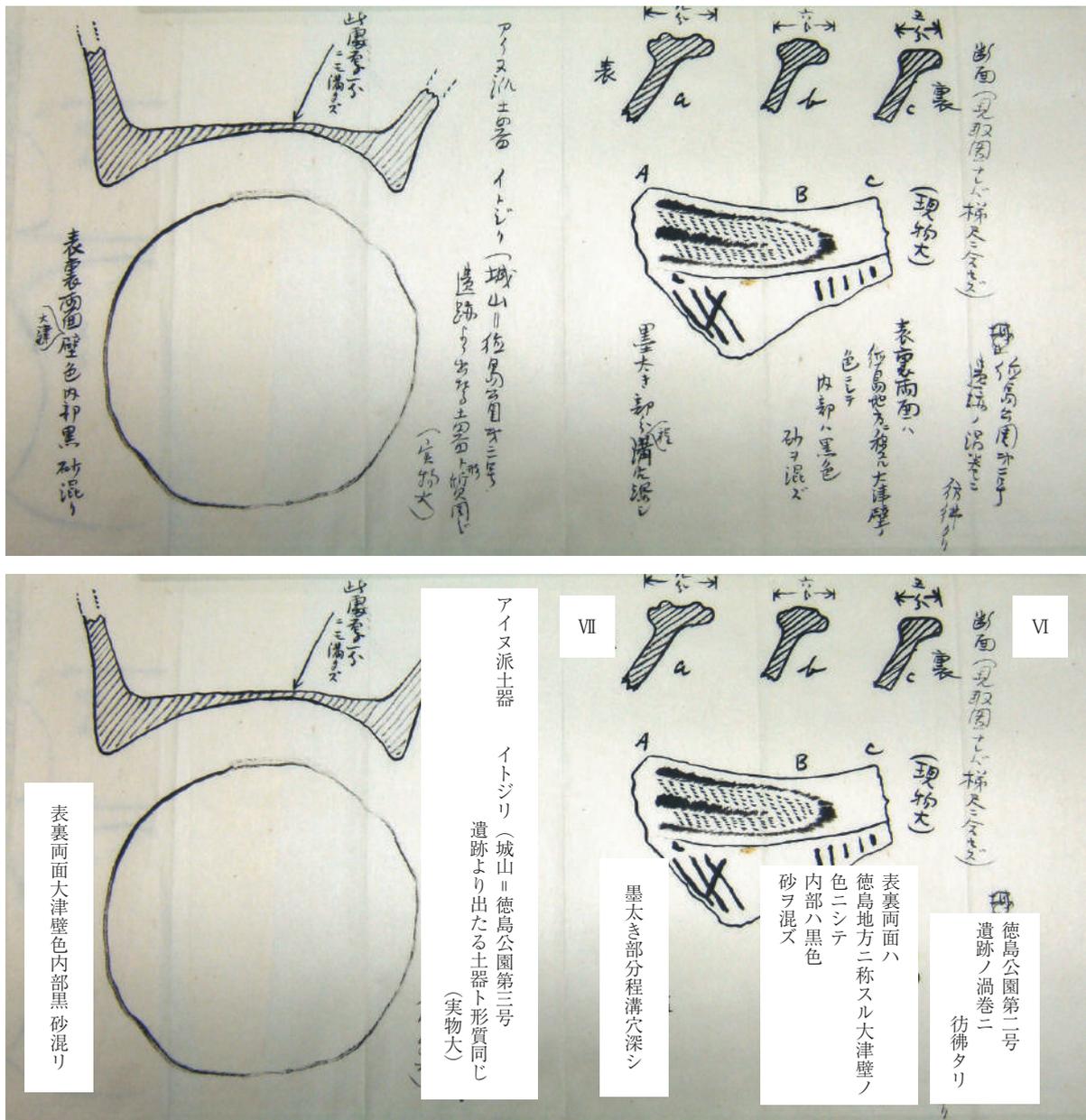


図3-3

この書簡、及び付図から読み取れる事象の要点は次の8点である。

- ① 「勢見岩の鼻」問題は、徳島市二軒屋町に所在する金比羅神社の大燈籠を移転し、その土台となっていた岩塊を切り取る開発行為に端を発する問題であった。
- ② この問題は、当時の徳島県において社会問題化していた。
- ③ 当該地点からは、縄文土器、弥生土器等が出土した可能性が高く、森、前田両氏は、「勢見岩の鼻」を遺跡と認識していた。
- ④ 特に前田書簡・付図は、縄文後期の遺物の出土を伝えており、前田はこれを城山貝塚出土遺物と対照させてとらえるなど、前年に行われた城山貝塚発掘調査を強く意識していた様子がうかがわれる。
- ⑤ 遺跡保護のため、森は新聞による世論の喚起をはかり、前田は関係者、関係部局を訪ね打開策をさぐった。
- ⑥ 彼らの運動は、金比羅神社氏子総代等の大燈籠移転中止要求と重なる一面を持ち、一定の連携関係にあった。
- ⑦ その運動は概して低調であり、厳しい局面を迎えていた。
- ⑧ 森、前田両氏は、事態打開のため、全国的な知名度をもつ鳥居龍蔵の運動への参画に、一縷の望

みを託していた。

以上が、二通の書簡から読み取れる運動の実態である。次節では、この問題をより深く把握するために、明治初期の絵図や当時の新聞記事等をもちいて、「勢見岩の鼻」における開発行為の内容把握に努めたい。

2 「勢見岩の鼻」における開発行為の実態

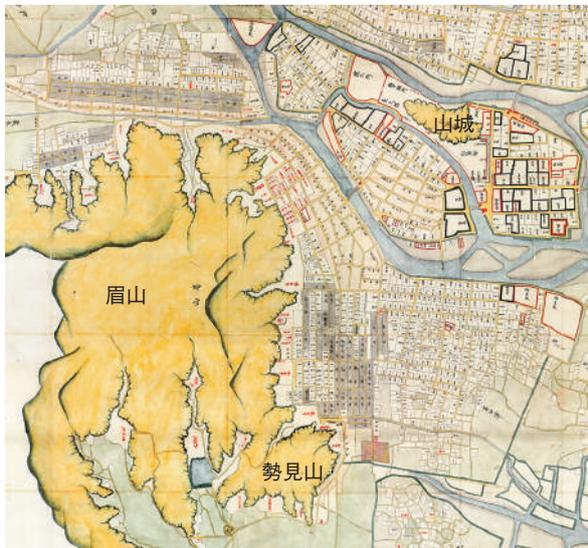


図4

本節では、森敬介、前田正一らが運動を起こす契機となった、開発事業の実態について考察する。第1章で紹介した書簡のうち、開発事業の内容について直接言及があるのは、前田正一書簡である。書簡本文の項目(三)の冒頭に「岩の鼻切り取り、大燈籠移転問題」とあるのがそれである。この文章を手がかりに、開発の実態を推定する。

まず、開発対象となった「勢見岩の鼻」の位置と、地理的環境について(図4参照)整理したい。勢見山は、吉野川デルタ南岸に位置する独立丘陵・眉山(標高279m)の前山であり、東西に稜線がのびる眉山の東南端に所在する標高約100mの小丘陵である。付近には、「富田浜」「富田浦」「沖浜」「北浜」「内浜」「中津浦」等、沿岸部に由来する

地名が残ることから、近世の徳島城下建設以前は、吉野川河口や紀伊水道に面した低湿地であったと思われる。また、勢見山山塊の山麓端部では漣痕が見られたとの伝承があること、かつ、山塊の西側には大きく谷地形が入りこんでいることから、太古には海浜部に面した半島状の地形であったと推定される。今回の検討対象である「岩の鼻」は、その北東端部に突き出す岩塊である。また、「勢見岩の鼻」問題の約一年前に発掘調査が行われ、複数箇所で見塚が発見された城山も、勢見山と同様に海浜部に位置する島状の山塊であり、主にその東端部から見塚が検出されていることから、「勢見岩の鼻」と城山見塚は、遺跡の立地上類似する地理的環境にあったといえる。

次に、「岩の鼻」と同様に開発対象となった「大燈籠」についても、その歴史的背景を整理しておきたい。大燈籠の所在する金比羅神社は、元和2(1616)年、勝浦郡西須賀村の勝占神社境内にあった金比羅祠を現在の勢見町に移転し、城下の鎮守としたものであるという(徳島市史編さん室編1993)。また現在、参道石段の登り口に位置する大燈籠は、その台座に「天保十己年亥三月吉日御国産藍玉大坂積世話人御蔵入賣支配人中」との刻印を持つことから、藩政末期に建立されたものであることが分かる。ここでは、金比羅神社の境内と大燈籠について、近世から近代初頭の城下絵図を手がかりに、土地の来歴を確認しておきたい。以下、①「勢見岩の鼻」の記載、②金比羅神社境内の記載、③鳥居の位置、④参詣道石段の位置について、現存する城下絵図のうち、当該地点が描かれている15点について、年代順に整理することとする。

(1) 「忠英様御代御山下画図」〔寛永年間〕⁽³⁾

- ① 「勢見山岩の鼻」の位置は確認できる
- ② 境内は記載されない
- ③ 鳥居は記載されていない
- ④ 土佐街道は記載されるが、石段の記載はない。

※「阿波城廻之絵図」〔寛永年間〕⁽⁴⁾、「阿波国徳島城之図」〔正保3(1646)年〕⁽⁵⁾、「阿波国渭津城之図」〔寛文5(1665)年〕⁽⁶⁾も同様

- (2) 「阿波国渭津城下之図」〔天和3(1683)年〕⁽⁷⁾
- ① ②及び④は(1)に同じ
 - ③ 勢見山北東隅の岩の鼻地点(土佐街道側)に鳥居が描かれる
- (3) 「綱矩様御山下画図」〔元禄4(1691)年〕⁽⁸⁾
- ① 勢見山, 岩の鼻の位置は確認できる
 - ② 境内が確認できる
 - ③ 勢見山北東隅の岩の鼻地点(土佐街道側)に鳥居が描かれる
 - ④ 石段の記載はないが, 土佐街道方面から境内への登坂路が確認できる
- (4) 「御山下屋敷略図」〔元禄5(1692)年〕⁽⁹⁾
- ① 勢見山, 岩の鼻の位置は確認できる
 - ② 境内が確認できる
 - ③ 勢見山北側の幟町方面(城下町側)に鳥居が描かれる
 - ④ 北側(城下町側)から境内に向かう石段が確認できる
- ※「阿波徳島城下之図」〔宝永3(1706)年〕⁽¹⁰⁾, 「御城下絵図」〔享保年間〕⁽¹¹⁾, 「御山下画図」〔天明年間〕⁽¹²⁾, 「徳島画図」〔享和2(1802)年〕⁽¹³⁾も同様である。
- ※「阿波城下図」〔元禄年間〕⁽¹⁴⁾
- ①～③は(4)と共通
 - ④石段は確認できるが, その位置については, 幟町側からか土佐街道側からか, 判断しにくい。
・絵図の年代についても, (3), (4)との先後関係については不明である。
- ※「御山下画図」〔寛政8(1796)年〕⁽¹⁵⁾
- ①②は(4)と同じ, ③④については記載が無く, 不明
- (5) 「徳島御山下画図」〔文化・文政年間(1804～1830年)〕⁽¹⁶⁾
- ① 勢見山, 岩の鼻の位置は確認できる
 - ② 境内が確認できる
 - ③ 鳥居は確認出来ない
 - ④ 北東側(土佐街道側)から境内に向かう石段が確認できる
- ※「徳島藩御城下絵図」〔明治2～3(1869～70)年〕⁽¹⁷⁾も同様

以上, 15点の絵図から指摘できることは, 以下の4点である。

- 1) 近世の金比羅神社への参詣道は土佐街道側(岩の鼻側)からと, 幟町側(城下町側)からの二つのルートが存在した可能性が高い。
- 2) 絵図では土佐街道側(北東側)からのルートが早くから描かれる。
- 3) 元禄5年の「御山下屋敷略図」以降, 城下町側(北側)からのルートが絵図に描かれるようになる。
- 4) 文化・文政年間の「徳島御山下画図」以降, 再び土佐街道側(北東側)からの石段が描かれるようになり, 近代以降もこのルートが継続する。

大燈籠については, 城下絵図での記載は見あたらない。しかし先述のように, 燈籠自体に「天保十年建立」の刻印があることから, その建立年代は天保期に特定できる。したがって大燈籠は, 文化・文政年間以降, 土佐街道側からの参詣道として整備された石段の登り口を示す標識として建立された可能性を指摘できる。

次に, 以上の経過を経て形成された景観が, どのような開発行為によって改変を余儀なくされようとしていたのか, 開発行為自体の内容を確認してみたい。

先述の城下絵図の中でもっとも制作年代が新しい「徳島藩御城下絵図」⁽¹⁸⁾(明治2～3年)で当該箇所を確認すると, 城下町中心部から南下してきた土佐街道(現, 徳島市大道)が, 「勢見岩の鼻」地点で, 東南方向に屈曲した後, 再度南に方向を修正し県南方面にのびている様子が分かる(図5参照)。街



図5



図6-1



図6-2

道の屈曲点には、先に確認した金比羅神社表参道の石段が描かれており、これが街道屈曲の原因と思われる。

この状況を詳細に伝えるのが、明治時代の作成と伝えられる「徳島市大字軒屋町内全図」⁽¹⁹⁾である。ここには、土佐街道に面してもうけられた石段と鳥居が描かれ、石段南側には土佐街道に向かって大きく突き出す岩塊と、その上に建立されている大燈籠を確認することが出来る。(図6-1、6-2参照)この図からは、土佐街道屈曲の最大の要因が「岩の鼻」の岩塊であったことが分かる。

一方、「勢見岩の鼻」問題が表面化しつつあった大正11年4月20日付け徳島日々新報には「二軒屋道路敷土地収用法適用」、その翌日、4月21日付け徳島毎日新聞にも「二軒屋道路敷収用法

適用準備」とあり、その約半年後の10月18日付け徳島日々新報にも「二軒屋拡張が済めば、徳島市縦貫線着手」との新聞記事が掲載されていることから、本節で確認しようとした開発行為、すなわち「岩の鼻切り取り、大燈籠移転」とは、旧土佐街道の直線化と拡幅によるものであることが判明する。

以上、本節の要点をまとめると、

- ① 勢見山は眉山東南端に位置する小山塊であり、城山貝塚に共通する地理的環境にあること、
- ② 「勢見岩の鼻」は金比羅神社の境内の一角を占め、当該箇所が文化・文政年間以降、土佐街道から神社へ向かう表参道の位置をしめたと思われること、
- ③ 金比羅大燈籠は、天保十年に、既に表参道化していた岩の鼻上に築かれ、金比羅神社のランドマーク的な役割を果たしていたこと、
- ④ 近代を迎え、都市改造の必要から、旧土佐街道の拡幅と直線化が計画され、「岩の鼻切り取り、大燈籠移転」の必要が生じていたこと、

等の事実を確認することが出来る。

次節では、このような開発に対する鳥居龍蔵の対応について確認していきたい。

3 開発行為に対する鳥居龍蔵の対応と、運動の背景

本節では、「勢見岩の鼻」問題当時の新聞記事等を史料として、開発に対する鳥居龍蔵の対応とその背景について考察し、併せてその運動の結果についても言及したい。

ここまで、「勢見岩の鼻」問題を、大正12年3月の日付を持つ「二通の書簡」をベースに考察してきたが、この問題と鳥居龍蔵との接点を探るにあたっては、その約一年前に当たる大正11年3月から確認作業を行いたい。その理由は、この時期に、鳥居龍蔵が12年ぶりに徳島に帰郷していること、また、この頃から、「勢見岩の鼻」問題に関わる新聞記事が散見されること、の二点である。さらに、この年の4月～5月にかけては、鳥居の徳島における代表的発掘調査とされる城山貝塚発掘調査が実施されているが、この調査に関しても、「勢見岩の鼻」問題と同時に進行し、その背景を為すものとしてとらえたい。検討にあたっては、

- (1) 城山貝塚発掘調査関連の経緯を確認し、これを当時の新聞報道と対照させることによって、発

掘調査の社会的影響について考える

- (2) 城山貝塚発掘調査終了後の鳥居龍蔵とその周囲の動きをとりまとめ、その影響について考える
- (3) 「勢見岩の鼻」問題に関する鳥居龍蔵の対応とその周囲の動きについて、新聞報道を中心に確認し、その意義を考えることとし、これらを総合的に考察することにより、本節の目的に迫りたい。



記事 1

検討の初めに、大正11年の鳥居の徳島帰郷について、その意味するところをまとめておきたい。まず注目されるのが、この回の帰郷が、当時の新聞報道（記事 1 参照）にもあるように12年ぶりのものであり、鳥居自身にとって特別な意味を持つものであったという

ことである。そこで、その意味を考えるために、大正11年に至る数年間の鳥居の動きについて、特に研究者としての立場に関連する事項を列挙し検討したい。該当する事項は次の4点である。

- ① 1918（大正 7）年 主著となる『有史以前乃日本』を刊行。以後、1920年までに9版を重ね、大正時代のベストセラーとなる。
- ② 1920（大正 9）年 フランス学士院からパルムアカデミック公教育勲章を贈られ、国際的な評価が高まる
- ③ 1921（大正10）年 「満蒙の有史以前」で文学博士の学位を授与される。
- ④ 1922（大正11）年 東京帝国大学助教授に任命される。

以上、鳥居が郷里徳島を離れていた12年間は、学術的な評価や学界での地位において、また、社会における知名度や影響力においても画期をなす年間であり、大正11年の帰郷は、まさしく「故郷に錦を飾る」凱旋帰国であったといえる⁽²⁰⁾。このことを念頭において、先述の(1)～(3)について、確認していきたい。

まず(1)の城山貝塚発掘調査の経緯とその社会的影響について整理する。城山貝塚発掘調査の特殊事情の一つとされるのが、正式な調査報告書が刊行されていないということである。したがって、その経過や調査内容を振り返るにあたっては、関係者の手記や新聞記事など、その時期に記された諸資料を突き合わせる必要がある。表 1 は、大正15年5月の日付をもつ笠井新也著『城山貝塚発掘記』⁽²¹⁾をベースに、細部を同じ時期に刊行された『阿波名勝』第2号収載の各論文等で補いながら調査の経緯を確認し、これを、当時徳島で発行されていた「徳島毎日新聞」及び「徳島日々新報」の記事と対照させたものである。以下、この表をもとに若干の考察を行う。

まず、この時期の鳥居の活動は三つの時期に分けてとらえられることを指摘しておきたい。第一期は3月27日の帰郷以来、4月3日・4日の城山貝塚発見に至るまでの期間である。鳥居はこの時期に県内を広範囲に巡回し、遺跡の確認につとめた。その延長線上に城山貝塚の発見があったといえる。第二期は、4月19日の再来県以後、4月27日までの期間であり、第三号貝塚（通称、大岩窟貝塚）の発掘調査に専念していた時期である。第三期は、4月28日の第二貝塚発掘開始以降、5月5日の帰東迄の期間で、第二貝塚の発掘調査に力点がシフトしていった時期となる。

新聞報道の内容も以上の調査の経緯に連動しており、第一期は県内各地での調査情報、講演会の実施、城山貝塚発見の速報が中心となっていることに対して、第二期は、大岩窟貝塚の出土遺物と岩窟の構造、すなわち、縄文土器やサヌカイト製石器の出土、また、ドルメン状の巨石構造物の検出に力点が置かれている。第三期の記事からは、人骨出土と、これに伴う医学博士小金井良精の招聘及びその調査の状況に報道のウエイトが推移していく様子を読み取れる。注目しておきたいのは、鳥居の

表1 鳥居龍蔵の帰県及び城山貝塚発掘調査の経過と新聞報道

月 日	事 項	徳 島 日 々 新 報	徳 島 毎 日 新 聞
3月27日	・鳥居龍蔵が12年ぶりに帰県する		
3月28日		●人類学の泰斗 鳥居博士帰県す ・十二年ぶりに県下各所考古史料調査 ・歓迎会と講演会	・人類学の泰斗 ●鳥居博士帰る ・ず勢見山から権官方面調査
3月29日			
3月30日			
3月31日			●於花大権現を訪う ・室内男根の模型山を為す奇観
4月1日		●鳥居博士の講演 ・二日午後一時新町校 ・考古資料展覧会 ●博士の考古行脚 ・吉野川谿谷から小松島撫養へ	●鳥居博士の一行 脇町から中田へ ・石匙やら網錘やら ●鳥居博士講演会 ・二日午一時より 新町小学校講堂にて開催 ・考古物展覧会
4月2日		●鳥居博士 海部行中止 四日帰京	
4月3日	・第一貝塚の発見(鳥居龍蔵, 井上達三, 前田正一, 森敬介, 田所市太, 市川敏雄, 笠井新也)		
4月4日	・第二貝塚の発見(森敬介) ・第三貝塚の発見(前田正一) ・鳥居が帰京する	●鳥居博士の講演会 ・知識欲に燃ゆる人々	
4月5日		●徳島旧城山から貝塚を発見した ・鳥居博士の遠見 これ県下七カ所	●鳥居博士講演会 ・参考品展覧会と相俟って予期以上の盛況 ●徳島公園 城山麓の大貝塚 ・鳥居博士によって発見
4月6日		・考古学界の驚異 ●徳島公園岩窟 ・鳥居博士の発見 固有学説の転換か	・発かれた城山の秘庫 ●岩窟内に大貝塚 ・アイヌ臭味を帯びたる土器発見 ・学界に一衝動を与う ●城山の貝塚は市から保存 ・研究を帝大理学部へ依頼
4月7日			●阿波に於ける有史以前(一) ・文学博士 鳥居龍蔵氏講演要旨
4月8日			・渭山は全部貝塚か ●笠井氏は山頂でまた貝塚を発見した
4月9日			●阿波に於ける有史以前(二) ・文学博士 鳥居龍蔵氏講演要旨
4月10日		●旧城山遺跡調査 ・市より大学へ依頼	●阿波に於ける有史以前(三) ・文学博士 鳥居龍蔵氏講演要旨
4月11日			
4月12日			●阿波に於ける有史以前(四) ・文学博士 鳥居龍蔵氏講演要旨
4月13日			
4月14日			
4月15日			
4月16日			
4月17日			
4月18日		●鳥居博士 再び来県	●鳥居博士の貝塚 ・徳島公園研究地へ立て札
4月19日	・鳥居, 再度来県する		
4月20日	・城山貝塚発掘調査が開始される ・三号貝塚(岩窟貝塚)の発掘調査	●再び来県の 鳥居博士 ・昨日は鳥居氏邸 貝塚実施調査	●鳥居博士再来 ・城山の詳細を研究し 南方海部郡川上村迄 調査滞り明月初旬迄
4月21日		●大岩窟調査 ・来県の鳥居博士 ・いよいよ昨朝より着手	
4月22日	・三号貝塚からヤヨイ式土器(壺)が出土	●公園の神秘庫 ・三博士の活動となるう	
4月23日			●岩窟内の貝塚 ・続々石器, 土器, 骨, 貝発見
4月24日	・三号貝塚からサヌカイトの破片が出土する ・喜田貞吉の来訪	・素人の眼から笑う ●最古の文化 ・パルム章と鳥居博士談 ●春雨煙る中 大岩窟前の活動	●アイヌ派 土器破片の図 ・前田正一氏製図 ●完全な弥生式土器 ・城山岩窟内で発掘 不思議な椿の一葉

月 日	事 項	徳 島 日 々 新 報	徳 島 毎 日 新 聞
4月25日	寝室状遺構、及び棚状遺構の検出	・公園大岩窟から ●阿波史の革命	・色々の貴重材料を提供してくれる公園貝塚 ●サヌカイド発見 ・土砂を全部篩にかける
4月26日		・昨日は未明から ●岩窟前大掘削 ・続々として珍物の発見 ●岩窟を訪う喜田博士	●石斧が続いて出る ・公園内岩窟貝塚 ・発掘の終了は五月上旬か
4月27日	・三号貝塚からサヌカイト製の石包丁が出土する	・道路面に添える ●大岩窟掘削 ・鳥居博士と同じく日本人の祖先は ●アイヌだと立証 ・医学上から研究した小金井博士 ・近く世界の学界に発表	●一段落つけた 岩窟貝塚 ・内部は奥へ石段のような配置 ・食卓のような石も真ん中にある
4月28日	・三号貝塚で巨石遺構（ドルメン）検出 ・第二貝塚の発掘開始（第三貝塚の発掘も継続）	●大岩窟秘庫から石器時代大曙光 ・純粋サヌカイト石包丁 ・鳥居博士の手に発見	・サヌカイト石包丁の発見で鳥居博士の公園貝塚研究方針に ●一大革命
4月29日		●第二の大岩窟 頭蓋骨に石器 ・採掘に多大な興味 ●大岩窟前の巨石遺跡 ・鳥居博士東西岩窟に調査着手	
4月30日	・小金井良精が来県する	●巨岩ドルメンの神秘的太古墳 ・新たに鳥居博士の発見した一大奇跡	・渦潮のように人の集まった ●公園貝塚廿九日 ・岩窟はいよいよ古墳か ・石器時代の横穴住まいは我国では新記録
5月1日	・小金井良精が二号貝塚で人骨の発掘作業に着手	●岩窟視察に小金井博士来県 ・県医学界に歓迎されよう ●鳥居博士監督で 巨石遺跡発掘 ・大岩窟は石器時代にかたどる	●従来の学説を 根底より破壊した 徳島公園城山麓の巨石遺跡
5月2日	・小金井良精が帰京する	・第二岩窟発掘調査 ●小金井博士来県 ・翠緑瀾る城山 ●第二岩窟に発見の頭蓋骨に着手 ・小金井医学博士 ●学界の大貢献 二巨星の活動 ・人類研究は小金井博士 ・古墳研究は鳥居博士	●古住民の骨格は斯うして掘り出される ●第四貝塚からも壺 ・巨石遺跡は尚丁寧に掘り下げる
5月3日	・井上達三がアイヌ式縄文土器の破片を掘り出す	●骸骨と添寝 岩窟天幕生活 ・旧城山上初夏の一夜 ●城山二大岩窟 骸骨の発見 ・岩壁仰いで石枕 ●総てに隔世の感ある徳島公園今昔 ・小金井、鳥居両博士の二大奇跡の研究について	●人骨は葬られた儘 の者で而も大人の骨格 城山貝塚続いて発掘 ●城山は全部遺跡 を以て成るといふも可？
5月4日	・弘誓寺裏の貝塚を調査する	●多大な収穫を土産に 帰東の小金井博士	●小金井博士去る ・人骨に関する報告は多分大学紀要に出るだろう。 ●純粋アイヌ式 縄文土器出土 ・城山第二貝塚より ・鳥居博士の帰期迫る ●各貝塚続いて発掘 ・有史以前の阿波が漸く分かる
5月5日	・鳥居が帰京する	●助任弘誓寺裏 貝塚の新発見 ・鳥居博士一行調査	●アイヌ生棲断定しうる材料 ・城山第二貝塚から続出す ●城山の住民は浮洲へ浮洲へと移住した 弘誓寺付近を踏査した鳥居博士は語る
5月6日		●遺跡調査の鳥居博士 ・急電に接し五日夜帰郷	●城山貝塚から 更に人骨発見 ・四尺近い貝殻層の中から ●鳥居博士帰東 ・貝塚発掘の次第は近く官報に

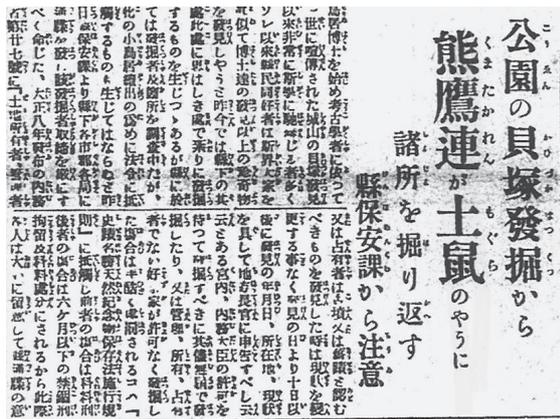
注)「新聞記事欄」は、当該新聞記事の「見出し」の抜き書きである。「見出し」中の太字(ゴシック体)は、最大活字の「見出し」を意味する。

12年ぶりの帰郷が報道された3月28日から、鳥居の帰東が報じられた5月6日までの40日間のうち、鳥居関連の報道が無かったのが、3月29日・30日及び、帰東中であった4月13日～17日のわずか7日間にとどまるという事実である。他の33日間は、連日大見出しで鳥居の行動が報じられており、当時の徳島県内は、約一ヶ月半にわたり鳥居の発掘調査で沸き返ったことになる。城山貝塚の発掘調査は、極めてセンセーショナルな県民の関心事となっていたのである。

次に(2)の発掘調査終了後の鳥居龍蔵とその周辺の動きについて、三点指摘しておきたい。まず第一点は、鳥居の帰東後も、徳島県内において鳥居の協力者による発掘調査が継続されたことである。城山貝塚の調査に限定しても、新聞紙上では5月26日まで、井上達三、森敬介等、鳥居協力者による

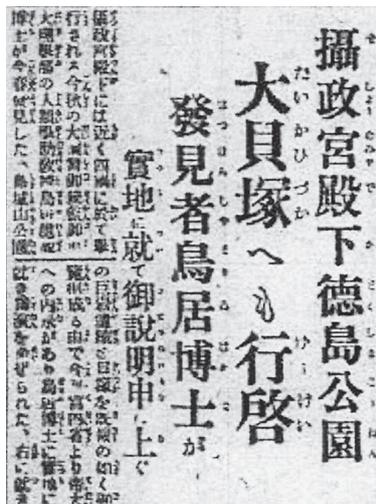
発掘調査の実施を確認することができる。また、城山貝塚以外でも県内各地での発掘調査の実施を伝える新聞報道を確認することができる。先述のように、連日の報道で、遺跡調査に関する注目度が上がったことが、県内考古学関係者の意欲と意識を高めた結果であると考えられる。

また、第二点として、発掘調査に対する、考古学関係者以外の関心の高まりを挙げることができる。写真は徳島毎日新聞5月20日付の記事であるが、遺跡の無届け発掘の横行を伝えており(記事2参照)、センセーショナルな新聞報道に対する負のリアクションとして「宝探し」的な関心が高まり、社会問題化している様子がうかがわれる。また、新聞広告では「貝塚まんじゅう」の発売等、城山貝塚発掘調査に取材した商品開発も確認でき、一過性ではあろうが、徳島における一種の社会現象の様相を呈していたことがわかる。



記事 2

第三点としては、同じ大正11年に実施された皇太子行啓訪問との関わりを挙げておきたい。行啓は四国地方を対象に同年11月に行われ、皇太子の徳島来訪は11月28日～30日であった。行啓の実施に関しては遅くとも大正11年1月頃から新聞報道が開始され、10月以降は連日、関連の報道が新聞紙上を彩ることとなった。このような状況の中で、徳島での見学候補地に、当該年度に社会現象となった城山貝塚発掘調査地が選ばれ、その説明役に鳥居龍蔵が任じられることになったのである(記事3参照)。当時、皇太子は大正天皇の摂政の立場にあり、大日本帝国



記事 3

施政下での国家元首級の接遇の場への抜擢であった。この件についても新聞報道は城山貝塚発見時と同様に大きく紙面を割き、鳥居とその協力者は、当該年度において二回目の社会的注目を浴びた。

以上、大正11年は、考古学的な発掘調査の実施という観点からも、また、鳥居や周囲の協力者それぞれにとっても、郷里徳島での注目度が飛躍的に高まった一年であったと結論づけられる。

それでは、このような状況の変化は、(3)の「勢見岩の鼻」問題への鳥居龍蔵の対応と周囲の動きについて、どのような影響を与えたのであろうか。まず、この問題に対する鳥居の対応を、新聞紙上から確認していきたい。

鳥居龍蔵と「勢見岩の鼻」との関連について、先述の「城山貝塚発掘調査の経過」(表1)に、徳島毎日新聞及び徳島日日新報の関連記事を対照させたのが表2である。以下、この表に基づき鳥居

の問題へのスタンスを確認していきたい。

表2 鳥居龍蔵の帰県及び城山貝塚発掘調査の経過と「岩の鼻」関連新聞報道

月日	事項	「岩の鼻」関連記事	二軒屋道路関連記事
3月27日	・鳥居龍蔵が12年ぶりに帰県する		
3月28日		・人類学の泰斗 ●鳥居博士帰る ・先ず勢見山から権宮方面調査 (徳毎)	
3月29日		・一ト昔前に帰った時と ●徳島はちっとも変わらぬ ・考古史料の無知に驚く鳥居博士帰県談 (新報)	
3月30日			
3月31日		・徳島市発展の為には ●寧ろ城山を打ち壊せ ・鳥居博士帰県談 (新報)	

月 日	事 項	「岩の鼻」関連記事	二軒屋道路関連記事
4月1日		●このあたりの有史以前をたづねゆく (3) ・グーバー前田正一 ・眉山のほとり (徳毎)	
4月2日			
4月3日	・第一貝塚の発見 (鳥居龍蔵, 井上達三, 前田正一, 森敬介, 田所市太, 市川敏雄, 笠井新也)		
4月4日	・第二貝塚の発見 (森敬介), ・第三貝塚の発見 (前田正一) ・鳥居が帰京する		
4月5日		●このあたりの有史以前をたづねゆく (4) ・グーバー前田正一 ・眉山の遺跡 (徳毎)	
4月6日			
4月7日			
4月8日			
4月9日			
4月10日			
4月11日			
4月12日			
4月13日			
4月14日			
4月15日			
4月16日			
4月17日			
4月18日			
4月19日	・鳥居, 再度来県する		
4月20日	・城山貝塚発掘調査が開始される ・三号貝塚 (岩窟貝塚) の発掘調査		
4月21日			・当市南方入口 ●二軒屋道路敷 ・土地収用法適用 (新報) ・二軒屋道路敷 ●収用法適用準備 (徳毎)
4月22日	・三号貝塚からヤヨイ式土器 (壺) が出土		
4月23日			
4月24日	・三号貝塚からサヌカイトの破片が出土する ・喜田貞吉の来訪		
4月25日	寝室状遺構, 及び棚状遺構の検出		
4月26日			
4月27日	・三号貝塚からサヌカイト製の石包丁が出土する		
4月28日	・三号貝塚で巨石遺構 (ドルメン) 検出 ・第二貝塚の発掘開始 (第三貝塚の発掘も継続)	●巨人伝説の弁慶イシナゴ石 ・史跡保存必要を鳥居博士力説 (新報)	
4月29日			
4月30日	・小金井良精が来県する		
5月1日	・小金井良精が二号貝塚で人骨の発掘作業に着手		
5月2日	・小金井良精が帰京する		
5月3日	・井上達三がアイヌ式縄文土器の破片を掘り出す		
5月4日	・弘誓寺裏の貝塚を調査する		
5月5日	・鳥居が帰京する		
5月6日			

注) 「新聞記事欄」は、当該新聞記事の「見出し」の抜き書きである。「見出し」中の太字 (ゴシック体) は、最大活字の「見出し」を意味する。

まず注目されるのが、3月28日付・徳島毎日新聞の記事である。以下に「見出し」と記事の関係箇所を抜き出す。

【記事 4】

《見出し》人類学の泰斗
鳥居博士帰る
先ず勢見山から椎宮方面調査

《記事抜粋》

人類学者として世界に名声を馳せた東京帝国大学教授文学博士鳥居龍蔵氏は、予定より一日遅れて二十七日午前六時三十分小松島着の阿楨連絡船で帰国せられた。(中略)
因みに二十七日は、午食後勢見山上の古墳墓に椎の宮付近を調査さるる予定であった。

以上の記事から、鳥居が帰郷後、小休止をした後にまず最初に勢見山を訪れたことが分かる。勢見山が、徳島滞在中の仮寓としていた親戚の鳥居邸から至近距離にあることもその要因ではあるが、それにもまして勢見山に強い関心を抱いていたこと⁽²⁴⁾を想起させる記事といえる。このこととの関連で注意を要するのが、その翌々日、3月29日付・徳島日々新報の次の記事である。

【記事 5】

《見出し》一と昔前に帰った時と
徳島はちっとも変わらぬ
考古史料の無知に驚く
鳥居博士帰県談

《記事抜粋》

(前略) 私が遺憾に堪えないのは勢見の岩の鼻打ち缺いだことです。道路拡張であろうが、ナゼ此れに手を下さずに前側に広く撤廃しないでせうか。彼の岩の鼻は、観音寺、瑞巖寺などの岩の鼻と有名なもので殊、勢見の方などは私等の青年時代迄蠣が付いた痕跡を認めました。小学校の先生たちが教科書に没頭して生きた地跡を児童の脳裏に印象深く止めない事実は、往々拝見致しますが、市の当事者の没理想のみならず、県の地跡調査係などが、郷土史料の点に於いて余りに知恵の足りなさも思われます。早い話が勢見の佐々木の抜穴などは、曾て其の保存方を当事の学務委員中村利平氏に謀った事がありました。昨日現場を通りましたが跡方もありません。惜しいことです。

ここでは、道路拡張工事のため、勢見岩の鼻を打ち缺いだことに対する、鳥居の激しい怒りを読み取ることが出来る。その確認の時点は、前出の【記事 4】で報道された、帰郷日当日の午食後の踏査であったと考えられる。

さらに二日後にも、同じ徳島日々新聞(4月31日付)に鳥居の批判記事が掲載される。これについても抜粋記事を掲げておく。

【記事 6】

《見出し》徳島市発展の為には
寧ろ城山を打ち壊せ
鳥居博士帰県談

《記事抜粋》

私はここで科学は自然を征服するというもスペンサーの機械的進化よりもダウインの自然進化が頼もしく思うのです。私が専門の学術から云うのではないです。たとえば自然科学よりも

精神科学といった風に物質的力の実現は権威ある或物を破壊しますからネ。まア早い話が彼の道路の拡張で二軒屋の岩の鼻を打ち缺く勇氣のある点です。精神的文明より物質的文明に駈ける破壊は恐怖しなければなりません。然るに私が彼の岩の鼻を打ち缺く勇氣があるならば、何故一大勇猛心を揮って徳島公園の涓山を破壊せぬかと談じます。鳴門に走る北帯山脈と津田に走る中央山脈の中間に徳島市あり、撫養町がある。徳島市の発展が仮に南にあるとするも、撫養の発展が仮に北にあるとするも、二者の中間に城山のあることは、市の発展に大いに障害である。私も専門の學術を離れて、極端に当事者に思考されたいので、彼の涓山を打ち壊してその跡に田から住宅へ移り行くのも好かろうと思います。彼の城山は公園とし高きに過ぎています。斯申すも私は涓山を呪うて云うのではないのです。実は涓山を龍宮の玉依姫の居られた伝説として保存したいことを書きましたものですが、所謂当事者が、余りに史料を破壊するから、同じ犠牲にするならばと、一寸感じた次第です。

ここでも文化財を破壊して後悔しないのであれば、「寧ろ城山を打ち壊せ」と、比喩的な表現を用いて開発行政を痛烈に批判している。また、スペンサーの機械的進化とダウインの自然進化、また、自然科学と精神科学の対比を取り上げ、これを開発（二軒屋道路）と文化財（岩の鼻）に援用し、開発優先による破壊行為に警鐘を鳴らしている。

また、約一月後、城山貝塚本発掘調査中の4月28日付・徳島毎日新聞紙上において次のような批判を展開している。

【記事7】

《見出し》巨人伝説の

弁慶のイシナゴ石

史跡保存の必要を鳥居博士が力説

《記事抜粋》

時に巨人伝説で名高い瑞巖寺前の大岩です。彼は弁慶のイシナゴ石と云って辨天の小祠があります。弁慶の掌がアノ岩を乗せるとはジャイアント伝説も誇張されたものです。史跡として大岩・辨天祠を保存されたい。辨天と云うも実は海神です。瑞巖寺境内から貝塚に祝部土器や原始時代の弥生式土器が今も出ます。大岩が丁度小なる孤島、蓬莱山であって、古代人の海神を崇め居ったものです。国端社の豊玉姫社が偕楽園の拡張で宙宇に迷ひそうだが、此の弁慶岩も土地の買収で何時かは破壊されそう。東京の史跡調査は精々気を付けて府に保存策を立て、大抵は周囲に柵を設けて名蹟を知らして居ます。当県でも此の位の注意あって欲しいが行えるでせうか。二軒屋の岩の鼻のように史跡を打つ壊すに頓着がないから剣呑です。

鳥居は、何れの記事においても、激しい怒りを以て岩の鼻の破壊行為を批判しているが、ここで疑問に感じるのは、岩の鼻の破壊された時点の問題である。第1節で紹介した森敬介書簡及び前田正一書簡が訴えている「勢見岩の鼻」問題は、大正12年3月時点のものである。ところが、上記【記事5】～【記事7】に依れば、大正11年3月～4月時点で既に岩の鼻は既に「打ち缺かれ」ており、鳥居はこれを批判しているのである。この時間的な矛盾に説明を与える史料が、次に掲げる大正11年4月5日付・徳島毎日新聞の記事である。これは、「このあたりの有史以前をたづねゆく」と題された、前田正一による連載記事の8回目に当たるが、ここに「眉山の遺跡」として、以下の記述が見られる。

【記事8】

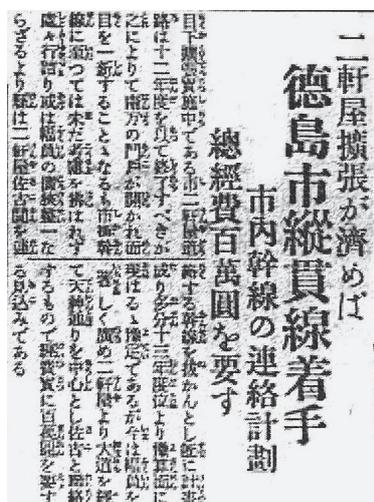
勢見の岩の鼻は大正二年頃切り取られ、其の遺骸は、お隣の八万村に買い取られて、今は役場の玄関番を勉めております。その十年忌が近づいたかためか、復もや第二次開鑿の議が決せられたのは誠に遺憾です。山上の佐々木の抜穴の石廓中からは、確か天明年間に漢鏡も出たことがあ

るくらいであるが、何時の間にか或る悪戯者の為に露天堀を喰って今は惨めな姿になって居ます。

この記事から、「勢見岩の鼻」の開削は、大正2年頃に第一次工事が先行して行われ、大正12年には、さらに大規模な第二次工事が行われようとしていたことが判明する。したがって、大正11年3月に12年ぶりに帰郷した鳥居は、第一次工事によって「打ち缺かれ」た岩の鼻の状況を確認したことから新聞紙上でこれを批判し、その後、第二次工事の本格化を受けて森敬介書簡、前田正一書簡が鳥居宛に投じられたというのが実態であったと考えられる。

もう一点ここで確認しておきたいのが、先述した、鳥居にとっての「勢見岩の鼻」のとらえ方の問題である。鳥居は【記事5】で、岩の鼻を蠣の付着する岩塊としてとらえ、その天然記念物的な価値をうたえており、第1節で確認した縄文土器の出土に関するコメントをしていない。【記事6】に付いても同様で、出土遺物に関するコメントは見あたらない。【記事7】にいたっては、瑞巖寺境内の貝塚に関しては、出土遺物に関するコメントを附しているにも関わらず、勢見岩の鼻に関しては特段のコメントは附されていない。以上のことから、大正11年時点の鳥居にとっての「勢見岩の鼻」は、徳島の地形の成り立ちを考える上で欠くことの出来ない海蝕作用の痕跡を残す天然記念物であり、これに対する破壊行為を新聞紙上において批判していたと考えられる。それが、約1年後の3月に、第1節で取り上げた城山貝塚発掘調査出土遺物と比較しうる土器の出土によって、鳥居やその周辺の、「勢見岩の鼻」に対する価値付けが大きく変化し、現在でいうところの埋蔵文化財を包蔵する「遺跡」として認識するようになった可能性を指摘することが出来る。森敬介書簡や前田正一書簡に見られる活動は、このような状況の変化を直接反映したものであったのかもしれない。

本節の最後に、ここまで確認してきた鳥居自身の批判行動や、その周囲で起こった遺跡保存運動の帰着点、結果について言及しておきたい。



記事9

【記事10】

《見出し》勢見岩の鼻

存置陳情

《記事本文》

勢見金比羅神社の岩ノ鼻は、今回二軒屋町道路拡張の結果切り取り、名物の大燈籠も移転せねばならなくなったので、同社香留宮司と氏子総代は二十七日、県庁に岡村土木課長を訪い存置を陳情した。

以上の記事から、二軒屋道路の拡張工事は、着工予定の大正12年を迎えても計画変更はなく、従前からの「岩の鼻切り取り大燈籠移転」の案で進んでいたこと、また、この時期になって神社及び氏子総代等が保存運動に動き始めたことが分かる。なお記事文中の岡村土木課長は、前田書簡に記された

「土木課長岡村利重氏」と同一人物と思われる。この翌月に、第1節で紹介した「二通の書簡」が投じられることになる。

書簡が投じられた大正12年3月については、徳島毎日新聞、徳島日日新報とも記事が散逸しており、この問題に関する動きを新聞記事から探ることは出来ない。したがって、森敬介書簡、及び前田正一書簡のみが、この間の経緯を知ることの出来る唯一の史料となっており、彼らの運動がどの程度効力を発揮したかについて具体的に知ることは出来ない。

大正12年4月以降については、両新聞社の新聞記事がストックされており、再び新聞記事から状況の推移を追うことが出来る。大正12年5月12日付、徳島日日新報には、

【記事11】

《見出し》勢見岩の鼻
保存方陳情

《記事本文》

勢見岩の鼻切取問題は、県当局においても金刀比羅神社氏子総代等の陳情の幾部を容れ燈籠を移転せざる程度において切り取ることに決定したが、同神社側に於いては現状通り岩の鼻を保存したき希望有り（後略）



図7

とあり、大燈籠は存置され、岩の鼻は切り取られる旨の決定があったこと、また、神社側からは引き続き「岩の鼻」の保存要望のあったことが知られる。

この問題の最終的な顛末について記した史料は、管見の限り見あたらない。したがって、当該箇所現状から類推するしか方法がない。左の写真は大燈籠及び岩の鼻の現状を示すものである。ここでは、直線的にカットされた岩塊の端部と、岩塊から基底部の一部がはみ出す大燈籠の様子を確認することができる。したがって、この現状からは、大正12年5月12日付・徳島日日新報に見られる県当局の修正案がほぼそのままのかたちで実行されたことを確認せざるを得ないこととなる。氏子総代の要望に基づき大燈籠は原位置を保ち、岩の鼻は切り取られたのである。

一方、この掘削行為の原因となった二軒屋道路の進捗はどうであったのだろうか。同じ徳島日日新報の7月2日付の記事に、

【記事12】

《見出し》二軒屋道路拡張工事着手
愈近日より

《記事本文》

徳島立江線中二軒屋町筋の道路拡張工事は、二日県に於いて工事請負入札に附し、一万四千二百円にて前田久吉氏に落札し、愈々近日より工事に着手すべく、延長二百六十二間、幅員八間の設計有り

とあり、順調に着工に向けて動き出している様子を確認することが出来る。

次頁の写真（図8）は、昭和20（1945）年3月24日に、徳島大空襲備えてアメリカ軍が撮影した徳島市街地の写真から、本稿に該当する勢見山・二軒屋地区を切り取ったものである。先述の7月2日付・徳島日日新報で報じられた通りの施工が完了している様子を確認することが出来る。大正12年7月2



図8

図る為に強行されたビッグプランであったとも言える。「勢見岩の鼻」の保存運動は、そのような都市計画に抗する側面を持っていたのである。

おわりに

ここまで、「勢見岩の鼻」問題に関する鳥居龍蔵とその周囲の行動について、「二通の書簡」をベースに、城下絵図等の絵画や当時の新聞記事を用いて、その実態復元につとめた。最後に第一節から第三節までの検討を通して確認することができた事象を列挙するとともに、その意義について考察することで、本稿のまとめとしたい。

以下、時系列的に確認事項を挙げることにする。

- ① 「勢見岩の鼻」問題とは、大正11年から12年にかけて表面化した、二軒屋道路の拡張・直線化に伴う、「岩の鼻切り取り、大燈籠移転」を巡る社会問題であった。
- ② 工事は、大正2年頃に行われた第一次工事と、大正12年に着工予定であった第二次工事の二段階で行われた。
- ③ 大正11年に12年ぶりの帰郷を果たした鳥居は、第一次工事で破壊された「岩の鼻」を確認し、新聞紙上でこれを痛烈に批判した。この時点での鳥居は、「岩の鼻」について、主に天然記念物的な価値の保全を訴えていた。
- ④ 「岩の鼻」問題と相前後して城山貝塚発掘調査が始まり、その成果は連日報道され、一種の社会現象の感を呈し、調査関係者の遺跡に対する意識は高まった。
- ⑤ 鳥居等の批判にもかかわらず、二軒屋道路の計画は粛々と進行していった。
- ⑥ 二軒屋道路着工直前の大正12年になって、神社及び氏子総代から大燈籠及び「岩の鼻」の保存に関する陳情が行われ、鳥居等の運動と関係を持つ様相となった。
- ⑦ 大正12年3月に、当該地区から縄文土器等の出土があり、森敬介及び前田正一は、それぞれに保護運動を展開し、最終的に鳥居に助力を求め、この際に「二通の書簡」が投じられた。
- ⑧ 大正12年5月に、県当局から「勢見岩の鼻」問題に関する方針が出され、大燈籠は原位置に存置され、「岩の鼻」は切り取られることとなった。
- ⑨ 大正12年7月に、二軒屋道路の拡幅工事は着手された。

以上が、本稿で確認してきた「岩の鼻」問題の主な流れである。

ここで、「勢見岩の鼻」問題の意義として確認しておきたいことは、以下の三点である。

まず一点目として、「勢見岩の鼻」問題は、93年前の徳島で起こった埋蔵文化財保護運動である可能性が高く、本県における文化財保護の嚆矢としての意味を持つことである。二点目としては、この問題への取り組みが、城山貝塚発掘調査と同じメンバーによって、同時進行的に行われたものであり、彼らは、城山貝塚発掘調査の高揚感に後押しされるかたちで問題に取り組んだことである。第三点目は、「勢見岩の鼻」に対する価値付けが、当初の天然記念物的なものから、縄文土器等が出土する「遺跡」としての価値付けに変化した可能性があることである。当時の文化財保護に関する法令としては

「史跡名勝天然記念物保護法」を挙げることが出来るが、出土遺物等の「地下に埋もれた文化財」、いわゆる埋蔵文化財については特段の規定はない。彼らの行動は、法的整備の十分でない状況の中で、きわめて早期にその保護に取り得くもうとした実例としての意義を持つのである。

「勢見岩の鼻」問題の顛末は第三節で述べたとおりである。問題の最終局面における鳥居の動きもつまびらかではない。しかし、その背景に、鳥居を中心に取り組んだ学術的発掘調査の高揚感があり、これが地域の研究者の意識を飛躍的に高めていた事実を評価すべきであろう。

注

- (1) 前田正一「このあたりの有史以前をたずねゆく」(徳島日々新報連載記事 1922年)。また、先述の「前田正一書簡」にも、勢見山の漣痕に関する記載がある。
- (2) 15点の城下絵図の確認は、平井・根津編(2000)に拠った。
- (3) 国文学研究資料館蔵(平井・根津編 2000:5)。
- (4) 国文学研究資料館蔵(平井・根津編 2000:6)。
- (5) 個人蔵(平井・根津編 2000:9)。
- (6) 松浦菊男旧蔵、現在は徳島県立博物館蔵(平井・根津編 2000:10)。
- (7) 国文学研究資料館蔵(平井・根津編 2000:11)。
- (8) 国文学研究資料館史料館蔵(平井・根津編 2000:12)。
- (9) 個人蔵(平井・根津編 2000:13)。
- (10) 個人蔵(平井・根津編 2000:15)。
- (11) 徳島大学附属図書館蔵(平井・根津編 2000:16)。
- (12) 個人蔵(平井・根津編 2000:17)。
- (13) 個人蔵(平井・根津編 2000:21)。
- (14) 個人蔵(平井・根津編 2000:14)。
- (15) 個人蔵(平井・根津編 2000:20)。
- (16) 徳島県立図書館蔵(平井・根津編 2000:22)。
- (17) 徳島県立博物館蔵(平井・根津編 2000:23)。
- (18) 前掲注(17)。
- (19) 徳島県立博物館蔵。
- (20) この間の鳥居龍蔵の動きについては、徳島県立鳥居龍蔵記念博物館編(2011)を参照した。
- (21) 徳島県立博物館蔵。
- (22) 収載論文は、阿波名勝会(1922a, 1922b, 1922c)、笠井新也(1922)、笠井藍水(1922)である。
- (23) 「貝塚まんじゅう」の広告については、徳島日日新報、徳島毎日新聞とも、5月後半に複数回掲載している。
- (24) 鳥居は1886(明治19)年に、初めての論文となる「阿波国二古墳ノ記」(鳥居 1886)を記し、『東京人類学会報告』に掲載されたが、その中で勢見山山頂部に所在する勢見山古墳を紹介している。
- (25) 米国国立公文書館蔵。

参考文献

- 阿波名勝会 1922a 「鳥居博士が発見して学界を驚かした城山洞窟の貝塚」『阿波名勝』2号
 阿波名勝会 1922b 「遺跡、遺物のあらまし」『阿波名勝』2号
 阿波名勝会 1922c 「鳥居博士の踏査」『阿波名勝』2号
 笠井新也 1922 「阿波国貝塚概観」『阿波名勝』2号
 笠井藍水 1922 「城山洞窟の成因について」『阿波名勝』2号
 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館編 2011 『徳島県立鳥居龍蔵記念博物館展示解説』徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
 徳島市史編さん室編 1993 『徳島市史 第四巻 教育編・文化編』徳島市教育委員会
 鳥居龍蔵 1886 「阿波国二古墳ノ記」『東京人類学会報告』2巻17号
 平井松午・根津寿夫編 2000 『徳島城下絵図図録』徳島市立徳島城博物館

付 記

本稿の執筆にあたり、史料の積読については、長谷川賢二氏、松永友和氏の協力を得た。また出土遺物の年代特定については湯浅利彦氏のご教示を得た。記して謝意を表します。

